

コロナ禍における市民利用型施設の感染防止対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症の多くは、飛沫感染です。飛沫は、マスクをせずに会話、掛け声、歌、せき、くしゃみなどで飛散します。

市民利用型公共施設で、「うつさない、うつらない」ためにも、以下の感染防止対策の徹底をお願いします。

利用者の注意点

- ① できるだけ少人数、短時間（2時間以内）の利用に努めましょう。
- ② 体調不良の方は参加を遠慮しましょう（特に咳、熱、息切れ、倦怠）。
- ③ 部屋に入る前に、手洗いかアルコール消毒をしましょう。
- ④ 必ずマスクを着用しましょう。
- ⑤ 席の間隔をとりましょう。（対面の距離は2m以上（小声なら1m）。横も最低1mの間隔は取りましょう。）
- ⑥ 近距離での会話をさけましょう。
- ⑦ 参加者の座席はできるだけ指定とし、自由な席移動はやめましょう。
主催者は誰がどの位置に座っているかわかるように会場写真を撮りましょう。
- ⑧ 換気をしましょう。（窓を開けての開催や、無理な場合でも1時間毎に10分の換気）。
- ⑨ 終わった後、また帰宅時には、最初に手洗いをしましょう。
- ⑩ 連絡先を明記した参加者名簿を作成し、管理者に提出しましょう。
- ⑪ 施設内での会食はやめましょう。

利用方法による注意事項

○交流センター等貸館

- ① コーラスなど活動は広い部屋で向かい合っただけの練習はやめましょう。
大きな声を出すことはやめるか、2重マスクにしましょう。
- ② ヨガ、太極拳、体操等の体を動かすものは、他者との距離を広くとりましょう。
息遣いが荒くなるような活動はやめましょう。
- ③ 英会話などは、対面での会話を避けて練習しましょう。
- ④ 料理教室などで作った料理、お菓子は、持ち帰って試食しましょう。

○屋外スポーツ施設

- ① 体の接触が多いサッカーなどは、技術練習を中心にし、密接、密集を避けましょう。
- ② ミーティングやコーチングの際には、グラウンド上で距離をとって行いましょう。
- ③ 共同で使用するボール、バットなどは使用後消毒をしましょう。
- ④ 更衣は離れて、または自宅で行いましょう。

○屋内スポーツ施設

- ① 体の接触が多いバスケットボール、剣道、柔道などは、技術練習を中心にし、密接、密集を避けましょう。
- ② 窓を開けて利用しましょう。※体育館には大型扇風機を配置していますので活用してください。
- ③ ミーティングやコーチングの際には、距離をとって行いましょう。
- ④ 共同で使用するボール、ラケットなどは使用后消毒をしましょう。
- ⑤ 更衣室、シャワー室は、短時間の利用とし、会話はやめましょう。
- ⑥ 更衣は、離れて、または**自宅でしましょう**。

○屋外公園・遊園

- ① 遊具で遊んだ後は、しっかり手洗いをしましょう。
- ② 子ども同士でじゃれあったり、密集しないように、注意しましょう。
- ③ 遊具を使わず、数人で使える遊び道具（バドミントン、テニス、縄跳び、ボールなど）を持参して遊びましょう。
- ④ 飲食、飲酒はやめましょう。
- ⑤ 人がいるときはマスクを着用しましょう。

○プール、温浴施設

- ① マスクを外しての利用となるため、会話はやめましょう。
- ② 更衣室、脱衣室は、短時間の利用とし、会話はやめましょう。

施設管理者の注意点

(1) 屋内施設

- ① 施設の入出口にアルコール消毒薬を設置し、利用者に消毒を行うように注意喚起する。
- ② 入館者への検温を行なう。
- ③ 利用後は窓を空け、部屋の換気を行なう。
- ④ 利用者の触れる機会の多い場所(机、いす、カウンター、ドアノブ等)、備品等の消毒を定期的に行う。
- ⑤ 連絡先を明記した参加者名簿を作成するように、利用責任者に依頼する。
- ⑥ 利用施設(部)の利用制限人数を設定する。
- ⑦ **2時間を超える貸室の利用は原則認めない。**

(2) 感染者が発生した場合

- ① 保健所と協議の上、検査の必要な方の特定を行う。
職員、参加者のみならず、施設に出入りする清掃業者なども必要性を検討すること。
- ② 保健所と協議の上、消毒が必要な場所を特定し実施する。